

佐伯北診療所一般X線撮影装置購入仕様書

1 機器の名称

一般X線撮影装置

2 機器等の型式・数量等

次の（ア）、（イ）のいずれかとする。

（ア） キヤノン（株）製

	機器名等	規格等	数量
1	一般X線撮影装置	Radrex i5 MRAD-D500/32	1
	X線高電圧装置		1
	X線管装置		1
	小型管用バランスウェイト		1
	天井式X線管保持装置		1
	X線可動絞り		1
	線質フィルタキット		1
2	長手天井走行レール	DSRL-3120A	1
3	横手天井走行レール	DSRR-2080A	1
4	天井アダプタプレート	XGST-106A	1
5	シート型 コンソールパネル	KXCP-SHEET	1
6	高電圧ケーブル	HC-150DCR	1
7	撮影用フットスイッチ	RFSW-100SS	1
8	昇降フローティング式撮影台	SA-83-F (三共医療機(株)製)	1
9	立位撮影台	SA-63-LF (三共医療機(株)製)	1
10	漏洩線測定		1式
11	既存CT装置との同時曝射防止接続		1式

12	搬入・設置接続調整・現行品の撤去回収		1 式
----	--------------------	--	-----

(イ) (株) 島津製作所製

	機器名等	規格等	数量
1	診断用 X 線装置	R A D speed PR0	1
	診断用 X 線高電圧装置 計算面積線量表示機能	D 1 5 0 L C - 4 1	1
2	診断用 X 線高減圧装置操作卓		1
3	拡張インターフェース		1
4	スタータ	4 U D	1
5	X 線管装置	0 . 6 / 1 . 2 P 1 3 D L C - 4 1	1
6	管球付属パック		1
7	高圧ケーブル		1
8	撮影用無線ハンドスイッチ		1
9	固定レール		1
10	移動レール		1
11	移動レール付属品		1
12	固定レール用継材		3
13	天井ケーブル処理部		1
14	天井ケーブル据付補助具		1
15	天井レール用ストッパー		1
16	天井走行式 X 線管懸垂器	C H - 2 0 0 M	1
17	上下 S I D 検出機構		1
18	長手 S I D 検出機構		1
19	懸垂器停止位置追加オプション		1

20	可動絞り	R - 2 0 J	1
21	X線撮影スタンド グリッド着脱機能（撮影スタンド）	B R - 1 2 0 M	1
22	ブッキー装置 B F（撮影スタンド用）		1
23	敷板（撮影スタンド用）		1
24	F P D搭載キット（撮影スタンド用）		1
25	X線グリッド	r 1 2、n 4 0、F 1 8 0	1
26	X線撮影テーブル グリッド着脱機能（撮影テーブル）	B K - 1 2 0 M	1
27	ブッキー装置 B F（撮影テーブル用）		1
28	F P D搭載キット（撮影テーブル用）		1
29	X線グリッド	r 1 0、n 4 0、F 1 5 0	1
30	漏洩線測定		1 式
31	既存 C T 装置との同時曝射防止接続		1 式
32	搬入・設置接続調整・現行品の撤去 回収		1 式

3 その他

- (1) 上記機器等のうち医療用具に関しては、入札時点で薬事法に基づく承認を得ている物品であること。
- (2) 上記機器等の設置に伴い必要となる搬入、据付け、配管、配線、運転調整、既存装置の撤去・回収及び本装置導入に伴う必要書類等の届出については、全て納入者の負担において実施すること。
- (3) 医療法第 1 5 条の規定によるエックス線装置等の届出事項変更届の作成支援を行うこと。
- (4) 既存のコニカミノルタ株式会社製フラットパネルディテクタ（F P D）と曝射時に連動して撮影可能であること。
- (5) 本仕様書に明記されていない事項であっても、本装置の運用・安全上必要な事項は怠りなく装備あるいは施工し、疑義については本市と協議し、その指示に従うこと。

- (6) その他主要諸元はメーカーの仕様による。
- (7) 電源は、原則、既存の装置用電源を使用すること。電源の増設等その他工事が必要な場合は、全て納入者の負担において行うこと。
- (8) 撮影業務の早期再開など機器更新に関し、納期・設置期間スケジュールを事前打ち合わせの上、必ずスケジュールに従い完了すること。

4 納入期限

令和 9 年 3 月 3 1 日（水）

5 搬入場所

(1) 搬入場所

赤磐市国民健康保険佐伯北診療所（赤磐市塩木 14）

1 階レントゲン室

(2) 納入検査

本装置設置完了後、当診療所職員の立会いのもとに、仕様内容や動作確認等について検査を受けること。

6 保守体制

- ・本市から要請のあった場合は、迅速な保守サービスができる体制であること。
- ・納入後 1 年間は、機器が正常に稼働するために必要な保守・点検（交換部品代含む）を無償ですること。
- ・操作マニュアルを提出し、納入後、機器取扱いに関し、当診療所担当者に教育訓練を行うこと。
- ・機器の交換部品は迅速に対応できるよう準備し、適正な価格で供給すること。